

長崎市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
1.～3. 略					1.～3. 略				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項				
[1] 略					[1] 略				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1)～(2) 略					(1)～(2) 略				
(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業					(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)					(略)				
【事業名】 唐人屋敷顕在化事業 (略)					【事業名】 唐人屋敷顕在化事業 (略)				
【事業名】 銅座川プロムナード整備 事業(街路)	長崎市	銅座地区周辺地域の活性化を図るとともに、防災性の向上と交通環境の改善を図るため、道路と河川(銅座川)を一体的に整備する。 「水と緑」に親しめる都市空間を創出することで、まちの魅力と回遊性の向上につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路)) [国土交通省]  【実施時期】 令和2年度		【事業名】 銅座川プロムナード整備 事業(街路)	長崎市	銅座地区周辺地域の活性化を図るとともに、防災性の向上と交通環境の改善を図るため、道路と河川(銅座川)を一体的に整備する。 「水と緑」に親しめる都市空間を創出することで、まちの魅力と回遊性の向上につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路)) [国土交通省]  【実施時期】 令和2年度	
【実施時期】 平成26年度～ <u>令和11年度</u>					【実施時期】 平成26年度～ <u>令和6年度</u>				
【事業名】 都市計画道路新地町稲田町線街路整備事業[出島・南山手地区]	長崎市	当路線周辺は、館内・新地地区景観形成重点地区に指定されており、日本と中国の交流の歴史において大きな意味を持つ「唐人屋敷」や「新地藏」といった特有な歴史と、坂のまちで住みあう人々のくらしや「中華街」、「商店街」の賑わいと雰囲気を受け継ぎつつ、その良さを活かした、特色ある景観に配慮した整備を行なうことで、回遊性を高め、賑わいの創出につなげる。 更には、斜面住宅地の交通環境、居住環境を改善するとともに、中心市街地への重要なアクセス道路として整備するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路)) [国土交通省]  【実施時期】 令和2年度		【事業名】 都市計画道路新地町稲田町線街路整備事業[出島・南山手地区]	長崎市	当路線周辺は、館内・新地地区景観形成重点地区に指定されており、日本と中国の交流の歴史において大きな意味を持つ「唐人屋敷」や「新地藏」といった特有な歴史と、坂のまちで住みあう人々のくらしや「中華街」、「商店街」の賑わいと雰囲気を受け継ぎつつ、その良さを活かした、特色ある景観に配慮した整備を行なうことで、回遊性を高め、賑わいの創出につなげる。 更には、斜面住宅地の交通環境、居住環境を改善するとともに、中心市街地への重要なアクセス道路として整備するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	【措置の内容】 社会資本整備 総合交付金(道路事業(街路)) [国土交通省]  【実施時期】 令和2年度	
【実施時期】 平成12年度～ <u>令和9年度</u>					【実施時期】 平成12年度～ <u>令和4年度</u>				

<p><b>【事業名】</b> 市道籠町稲田町1号線電線共同溝整備事業(略)</p>										
<p><b>【事業名】</b> 公共下水道事業</p> <p><b>【内容】</b> 長崎駅周辺及びまちなかエリアの浸水被害防止のための雨水排除対策を行う (雨水渠 <u>L=3,466m</u>) 位置：尾上町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25年度～<u>令和5年度</u></p>	長崎市	<p>長崎駅周辺土地区画整理事業 施工地内の中部第三排水区及びまちなかエリアである築町排水区、中部シントキ排水区において、雨水排除のための施設整備を行う。</p> <p>長崎駅周辺及びまちなかエリアの生活空間の防災機能向上及び安全確保並びに、快適で安心な拠点施設の形成に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 防災・安全交付金(下水道事業、都市水環境整備下水道事業) [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和2～5年度</u></p>							
<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路大黒町恵美須町線街路整備事業(略)</p>										
<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路片淵線(新大工工区)街路整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 都市機能の強化を図るための補助幹線道路として既存道路の拡幅改良を行う(L=270m) 位置：新大工町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成28年度～<u>令和6年度</u></p>	長崎市	<p>近隣小中学校の通学路であり、かつ、近隣の大学や病院へ通う通路として利用されている当該道路の歩行空間の安全性を確保するとともに、都市機能の強化に資する補助幹線道路として整備する。</p> <p>新大工町地区市街地再開発事業と連携して歩行者の回遊時の安全性を向上させ、快適な歩行空間を確保することが見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和2年度</p>							
<p><b>【事業名】</b> 市道籠町稲田町1号線電線共同溝整備事業(略)</p>										
<p><b>【事業名】</b> 公共下水道事業</p> <p><b>【内容】</b> 長崎駅周辺及びまちなかエリアの浸水被害防止のための雨水排除対策を行う (雨水渠 <u>L=1,765m</u>) 位置：尾上町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25年度～<u>令和4年度</u></p>	長崎市	<p>長崎駅周辺土地区画整理事業 施工地内の中部第三排水区及びまちなかエリアである築町排水区、中部シントキ排水区において、雨水排除のための施設整備を行う。</p> <p>長崎駅周辺及びまちなかエリアの生活空間の防災機能向上及び安全確保並びに、快適で安心な拠点施設の形成に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 防災・安全交付金(下水道事業、都市水環境整備下水道事業) [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和2～4年度</u></p>							
<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路大黒町恵美須町線街路整備事業(略)</p>										
<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路片淵線(新大工工区)街路整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 都市機能の強化を図るための補助幹線道路として既存道路の拡幅改良を行う(L=270m) 位置：新大工町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成28年度～<u>令和9年度</u></p>	長崎市	<p>近隣小中学校の通学路であり、かつ、近隣の大学や病院へ通う通路として利用されている当該道路の歩行空間の安全性を確保するとともに、都市機能の強化に資する補助幹線道路として整備する。</p> <p>新大工町地区市街地再開発事業と連携して歩行者の回遊時の安全性を向上させ、快適な歩行空間を確保することが見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金(道路事業(街路)) [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和2年度</p>							

<b>【事業名】</b> <u>長崎スタジアムシティプロジェクト(幸町地区優良建築物等整備事業)</u>  <b>【内容】</b> 「長崎を生きる楽しさ」を！をコンセプトに、スタジアム・アリーナを核とした地域全体の活性化を目指し、既存の商店街等と共生できる複合施設の整備を行う 位置：幸町及び茂里町  <b>【実施時期】</b> 平成30年度～令和6年度	民間事業者	サッカースタジアムを中心とした商業施設、ホテル、オフィス、アリーナ等からなる複合施設を整備することで、観光客や市民の賑わいを生み出し、中心市街地の魅力を向上させることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> 防災・安全交付金(優良建築物等整備事業) [国土交通省]  <b>【実施時期】</b> 令和4～6年度	
---	-------	---	---	--

<b>【事業名】</b> <u>長崎スタジアムシティ整備事業</u>  <b>【内容】</b> 「長崎を生きる楽しさ」を！をコンセプトに、スタジアム・アリーナを核とした地域全体の活性化を目指し、既存の商店街等と共生できる複合施設の整備を行う 位置：幸町及び茂里町  <b>【実施時期】</b> 平成30年度～令和6年度	民間事業者	サッカースタジアムを中心とした商業施設、ホテル、オフィス、アリーナ等からなる複合施設を整備することで、観光客や市民の賑わいを生み出し、中心市街地の魅力を向上させることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> 防災・安全交付金(優良建築物等整備事業) [国土交通省]  <b>【実施時期】</b> 令和4～6年度	
---	-------	---	---	--

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
<b>【事業名】</b> 浜町地区市街地再開発事業 (略)				
<b>【事業名】</b> 長崎駅周辺土地区画整理事業  <b>【内容】</b> 新幹線などの鉄道施設の受け皿及び道路や広場などの都市基盤施設の整備を行う 位置：尾上町ほか 面積： <u>A=19.1ha</u>  <b>【実施時期】</b> 平成21年度～ <u>令和10年度</u>	長崎市	連続立体交差事業により移転される車両基地の跡地等を活用して、新幹線、在来線といった鉄道施設の受け皿を整備すると共に、道路や交通広場などの基盤整備により、土地利用の転換・有効活用を図ることを目的として土地区画整理事業を行う。 国際観光都市長崎の玄関口に相応しい都市拠点形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを基本に整備を行うことは、まちなかのにぎわいの創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金(道路事業(区画)) [国土交通省]  <b>【実施時期】</b> 令和2年度  <b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金(道路事業) [国土交通省]  <b>【実施時期】</b> <u>令和3～6年度</u>	
<b>【事業名】</b> 新大工歩道橋整備事業 (略)				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
<b>【事業名】</b> 浜町地区市街地再開発事業 (略)				
<b>【事業名】</b> 長崎駅周辺土地区画整理事業  <b>【内容】</b> 新幹線などの鉄道施設の受け皿及び道路や広場などの都市基盤施設の整備を行う 位置：尾上町ほか 面積： <u>A=19.2ha</u>  <b>【実施時期】</b> 平成21年度～ <u>令和5年度</u>	長崎市	連続立体交差事業により移転される車両基地の跡地等を活用して、新幹線、在来線といった鉄道施設の受け皿を整備すると共に、道路や交通広場などの基盤整備により、土地利用の転換・有効活用を図ることを目的として土地区画整理事業を行う。 国際観光都市長崎の玄関口に相応しい都市拠点を形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを基本に整備を行うことは、まちなかのにぎわいの創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金(道路事業(区画)) [国土交通省]  <b>【実施時期】</b> 令和2年度  <b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金(道路事業) [国土交通省]  <b>【実施時期】</b> <u>令和3～5年度</u>	
<b>【事業名】</b> 新大工歩道橋整備事業 (略)				



<p><b>【事業名】</b> 新市庁舎周辺道路整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 新市庁舎建設に伴い、周辺の道路のバスベイ整備や拡幅整備等を行う 位置：桜町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成30年度～<b>令和8年度</b></p>	長崎市	<p>新市庁舎建設にあわせて周辺道路の整備を行うことにより、公共交通機関へのアクセス向上、歩行者の安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上が図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> <b>令和2～6年度</b></p>			<p><b>【事業名】</b> 新市庁舎周辺道路整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 新市庁舎建設に伴い、周辺の道路のバスベイ整備や拡幅整備等を行う 位置：桜町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成30年度～<b>令和4年度</b></p>	長崎市	<p>新市庁舎建設にあわせて周辺道路の整備を行うことにより、公共交通機関へのアクセス向上、歩行者の安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上が図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> <b>令和2～4年度</b></p>		
(4)へ移設						<p><b>【事業名】</b> 岩原川周辺環境整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 都市下水路とその両側に接する道路を一体的に整備し、賑わいのある空間づくりを行う 位置：五島町恵美須町1号線ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25年度～<b>令和4年度</b></p>	長崎市	<p>長崎駅周辺とまちなかを結ぶ水辺沿いの歩行者動線として、水と緑と賑わいのある空間を整備する。 まちなかの賑わいを創出し、魅力や回遊性の向上に寄与することが見込まれるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> <b>都市構造再編集中支援事業</b> 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> <b>令和4年度</b></p>		
<p><b>【事業名】</b> まちなか回遊路整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 歩いて楽しいまちにするための回遊路の整備を行う 位置：興善町風頭町1号線ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25年度～<b>令和9年度</b></p>	長崎市	<p>歴史・文化・観光・商業など長崎固有の多様な魅力が詰まったまちなかを歩いて楽しいまちにするため、歩きやすさを確保しながら、まちの特徴に合わせた景観等に配慮した回遊路を整備する。 中心市街地全体の魅力及び賑わいの創出に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> <b>令和3～6年度</b></p>			<p><b>【事業名】</b> まちなか回遊路整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 歩いて楽しいまちにするための回遊路の整備を行う 位置：興善町風頭町1号線ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25年度～<b>令和4年度</b></p>	長崎市	<p>歴史・文化・観光・商業など長崎固有の多様な魅力が詰まったまちなかを歩いて楽しいまちにするため、歩きやすさを確保しながら、まちの特徴に合わせた景観等に配慮した回遊路を整備する。 中心市街地全体の魅力及び賑わいの創出に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> <b>令和3～4年度</b></p>		
<p><b>【事業名】</b> まちなみ整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 町家等の維持・保全及び復元への助成を行い、まちなみ整備を推進する</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25年度～<b>令和9年度</b></p>	長崎市	<p>長崎の和風の文化を色濃く残す中島川・寺町地区において、長崎独自の「和」の雰囲気を感じられるまちづくりのため、町家の維持・保全等に対して助成する。 地域の魅力向上による観光振興が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> <b>令和2～6年度</b></p>			<p><b>【事業名】</b> まちなみ整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 町家等の維持・保全及び復元への助成を行い、まちなみ整備を推進する</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成25年度～<b>令和4年度</b></p>	長崎市	<p>長崎の和風の文化を色濃く残す中島川・寺町地区において、長崎独自の「和」の雰囲気を感じられるまちづくりのため、町家の維持・保全等に対して助成する。 地域の魅力向上による観光振興が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> <b>令和2～4年度</b></p>		

<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路長崎駅中央通り線街路整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 長崎駅周辺地区における幹線道路網の形成を図るため、既存道路の拡幅改良を行う(L=90m) 位置：尾上町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成26年度～<u>令和5年度</u></p>	長崎市	<p>都市計画道路長崎駅中央通り線は、国道と長崎駅周辺地区、浦上川線を結ぶ幹線道路であり、交通渋滞の緩和や長崎駅周辺の回遊性の向上に寄与する事業である。</p> <p>国際観光都市長崎の玄関口に相応しい都市拠点を形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを基本に整備を行うことは、まちなかの賑わいの創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和2～5年度</u></p>			<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路長崎駅中央通り線街路整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 長崎駅周辺地区における幹線道路網の形成を図るため、既存道路の拡幅改良を行う(L=90m) 位置：尾上町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成26年度～<u>令和4年度</u></p>	長崎市	<p>都市計画道路長崎駅中央通り線は、国道と長崎駅周辺地区、浦上川線を結ぶ幹線道路であり、交通渋滞の緩和や長崎駅周辺の回遊性の向上に寄与する事業である。</p> <p>国際観光都市長崎の玄関口に相応しい都市拠点を形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを基本に整備を行うことは、まちなかの賑わいの創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和2～4年度</u></p>		
<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路長崎駅東通り線街路整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 長崎駅周辺地区における幹線道路網の形成を図るため、既存道路の拡幅改良を行う(L=40m) 位置：幸町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和元～7年度</u></p>	長崎市	<p>都市計画道路長崎駅東通り線は、国道や長崎駅東西線と長崎駅周辺地区を結ぶ幹線道路であり、交通渋滞の緩和や駅周辺の回遊性の向上に寄与する事業である。</p> <p>国際観光都市長崎の玄関口に相応しい都市拠点を形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを基本に整備を行うことは、まちなかの賑わいの創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和2～6年度</u></p>			<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路長崎駅東通り線街路整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 長崎駅周辺地区における幹線道路網の形成を図るため、既存道路の拡幅改良を行う(L=40m) 位置：幸町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和元～4年度</u></p>	長崎市	<p>都市計画道路長崎駅東通り線は、国道や長崎駅東西線と長崎駅周辺地区を結ぶ幹線道路であり、交通渋滞の緩和や駅周辺の回遊性の向上に寄与する事業である。</p> <p>国際観光都市長崎の玄関口に相応しい都市拠点を形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを基本に整備を行うことは、まちなかの賑わいの創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和2～4年度</u></p>		
<p><b>【事業名】</b> 長崎駅周辺地区整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 長崎駅周辺再整備事業により創出された賑わいを周辺地区へ波及させるため、交通結節機能の強化や案内板等の整備を行う 位置：尾上町ほか 面積：A=31ha</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成30年度～<u>令和7年度</u></p>	長崎市	<p>新たに建設される新幹線・在来線の駅舎の周辺において、周辺地域や2次交通の乗り場へ来訪者をスムーズに誘導するためのサインや歩行支援施設等の整備を行う。</p> <p>国際観光都市長崎の玄関口に相応しい都市拠点を形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを基本に整備を行うことは、まちなかの賑わいの創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和2～6年度</u></p>			<p><b>【事業名】</b> 長崎駅周辺地区整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 長崎駅周辺再整備事業により創出された賑わいを周辺地区へ波及させるため、交通結節機能の強化や案内板等の整備を行う 位置：尾上町ほか 面積：A=31ha</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成30年度～<u>令和5年度</u></p>	長崎市	<p>新たに建設される新幹線・在来線の駅舎の周辺において、周辺地域や2次交通の乗り場へ来訪者をスムーズに誘導するためのサインや歩行支援施設等の整備を行う。</p> <p>国際観光都市長崎の玄関口に相応しい都市拠点を形成し、快適な回遊拠点、交通環境の改善などを基本に整備を行うことは、まちなかの賑わいの創出と回遊性の向上、商業・業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和2～4年度</u></p>		

<p><b>【事業名】</b> 新市庁舎周辺道路電線共同溝整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 防災・災害復興拠点である新市庁舎周辺の防災性の向上と安全で快適な歩行者空間の確保を図るため、電線類の地中化を行う</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和2～7年度</p>	長崎市	<p>新市庁舎建設地周辺の道路整備にあわせて電線類の地中化を行うもの。</p> <p>安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、都市景観の向上等のため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和2～6年度</p>			<p><b>【事業名】</b> 新市庁舎周辺道路電線共同溝整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 防災・災害復興拠点である新市庁舎周辺の防災性の向上と安全で快適な歩行者空間の確保を図るため、電線類の地中化を行う</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和2～4年度</p>	長崎市	<p>新市庁舎建設地周辺の道路整備にあわせて電線類の地中化を行うもの。</p> <p>安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、都市景観の向上等のため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和2～4年度</p>		
<p><b>【事業名】</b> 幸町・茂里町周辺道路整備事業 (略)</p>						<p><b>【事業名】</b> 幸町・茂里町周辺道路整備事業 (略)</p>					
<p><b>【事業名】</b> 公園施設整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 中心市街地内の公園の整備やバリアフリーに配慮したリニューアル等を行い、居住環境の向上を図る 位置：魚の町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成27年度～令和9年度</p>	長崎市	<p>地域のイベント等が開催され、賑わいの拠点となる公園等を整備する。</p> <p>回遊性の向上や賑わいの創出及び付近の居住環境の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和2年度</p>			新規追加					
<p><b>【事業名】</b> 若者交流施設整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 長崎スタジアムシティの前面に位置するJR長崎本線高架下に広場整備を行う</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和4～6年度</p>	長崎市	<p>サッカースタジアムを中心とした商業施設、ホテル、オフィス、アリーナ等からなる長崎スタジアムシティの北側玄関口に隣接したJR長崎本線高架下において、長崎スタジアムシティと連携し、「若者が楽しむことができる場」を創出するために広場整備を行う。</p> <p>この立地を生かした広場整備により、市民や訪問客の交流促進や賑わいの創出が見込めることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 都市構造再編集中支援事業 [国土交通省]</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和4～5年度</p>			新規追加					
(略)						(略)					
<p><b>【事業名】</b> JR長崎本線連続立体交差事業 (略)</p>						<p><b>【事業名】</b> JR長崎本線連続立体交差事業 (略)</p>					



<p><b>【事業名】</b> 銅座川プロムナード整備事業（街路） 〔再掲〕</p> <p><b>【内容】</b> 道路と河川（銅座川）の一体的な整備を行い、賑わいのある空間づくりを行う（L=420m） 位置：銅座町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成26年度～<u>令和11年度</u></p>	長崎市	<p>銅座地区周辺地域の活性化を図るとともに、防災性の向上と交通環境の改善を図るため、道路と河川（銅座川）を一体的に整備する。</p> <p>「水と緑」に親しめる都市空間を創出することで、まちの魅力と回遊性の向上につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金（道路事業） 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和3～6年度</p>			<p><b>【事業名】</b> 銅座川プロムナード整備事業（街路） 〔再掲〕</p> <p><b>【内容】</b> 道路と河川（銅座川）の一体的な整備を行い、賑わいのある空間づくりを行う（L=420m） 位置：銅座町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成26年度～<u>令和6年度</u></p>	長崎市	<p>銅座地区周辺地域の活性化を図るとともに、防災性の向上と交通環境の改善を図るため、道路と河川（銅座川）を一体的に整備する。</p> <p>「水と緑」に親しめる都市空間を創出することで、まちの魅力と回遊性の向上につながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金（道路事業） 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和3～6年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路新地町稲田町線街路整備事業〔出島・南山手地区〕 〔再掲〕</p> <p><b>【内容】</b> 日本と中国の歴史的賑わいや雰囲気の良いエリアの回遊性向上及び賑わい創出を図るため、既存道路の拡幅改良を行う（L=400m） 位置：稲田町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成12年度～<u>令和9年度</u></p>	長崎市	<p>当路線周辺は、館内・新地地区景観形成重点地区に指定されており、日本と中国の交流の歴史において大きな意味を持つ「唐人屋敷」や「新地蔵」といった特有な歴史と、坂のまちで住みあう人々のくらしや「中華街」、「商店街」の賑わいと雰囲気を受け継ぎつつ、その良さを活かした、特色ある景観に配慮した整備を行なうことで、回遊性を高め、賑わいの創出につなげる。</p> <p>更には、斜面住宅地の交通環境、居住環境を改善するとともに、中心市街地への重要なアクセス道路として整備するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金（道路事業） 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和3～6年度</u></p>			<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路新地町稲田町線街路整備事業〔出島・南山手地区〕 〔再掲〕</p> <p><b>【内容】</b> 日本と中国の歴史的賑わいや雰囲気の良いエリアの回遊性向上及び賑わい創出を図るため、既存道路の拡幅改良を行う（L=400m） 位置：稲田町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成12年度～<u>令和4年度</u></p>	長崎市	<p>当路線周辺は、館内・新地地区景観形成重点地区に指定されており、日本と中国の交流の歴史において大きな意味を持つ「唐人屋敷」や「新地蔵」といった特有な歴史と、坂のまちで住みあう人々のくらしや「中華街」、「商店街」の賑わいと雰囲気を受け継ぎつつ、その良さを活かした、特色ある景観に配慮した整備を行なうことで、回遊性を高め、賑わいの創出につなげる。</p> <p>更には、斜面住宅地の交通環境、居住環境を改善するとともに、中心市街地への重要なアクセス道路として整備するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金（道路事業） 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和3～4年度</u></p>	
<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路大黒町恵美須町線街路整備事業 〔再掲〕</p> <p><b>【内容】</b> 長崎駅周辺の主要幹線道路の拡幅改良を行う（L=110m） 位置：大黒町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成26年度～令和9年度</p>	長崎市	<p>長崎駅周辺の主要幹線道路の渋滞緩和と交通の円滑化、歩行者の安全確保等を図るため既存道路の拡幅整備を行う。</p> <p>長崎駅周辺とまちなかとの連携強化により、回遊性の向上や賑わいの創出が見込まれるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金（道路事業） 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和3～4年度</u></p> <p><b>【措置の内容】</b> <u>都市構造再編集集中支援事業</u> 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和5～6年度</u></p>			<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路大黒町恵美須町線街路整備事業 〔再掲〕</p> <p><b>【内容】</b> 長崎駅周辺の主要幹線道路の拡幅改良を行う（L=110m） 位置：大黒町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成26年度～令和9年度</p>	長崎市	<p>長崎駅周辺の主要幹線道路の渋滞緩和と交通の円滑化、歩行者の安全確保等を図るため既存道路の拡幅整備を行う。</p> <p>長崎駅周辺とまちなかとの連携強化により、回遊性の向上や賑わいの創出が見込まれるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金（道路事業） 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> <u>令和3～6年度</u></p> <p><u>新規記載</u></p>	

<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路片淵線（新大工工区）街路整備事業 〔再掲〕</p> <p><b>【内容】</b> 都市機能の強化を図るための補助幹線道路として既存道路の拡幅改良を行う（L=270m） 位置：新大工町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 28 年度～<u>令和 6 年度</u></p>	長崎市	<p>近隣小中学校の通学路であり、かつ、近隣の大学や病院へ通う通路として利用されている当該道路の歩行空間の安全性を確保するとともに、都市機能の強化に資する補助幹線道路として整備する。</p> <p>新大工町地区市街地再開発事業と連携して歩行者の回遊時の安全性を向上させ、快適な歩行空間を確保することが見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金（道路事業） 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和 3～6 年度</p>	
<p><b>【事業名】</b> 市庁舎跡地活用事業</p> <p><b>【内容】</b> 市庁舎跡地を活用し、市民が憩える広場や施設等の整備を行う 位置：桜町</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 29 年度～</p>	長崎市	<p>現在の市庁舎は、陸の玄関口である長崎駅、浜町や新大工の中心商店街を結ぶ、市中心部において重要な場所に位置している。</p> <p><u>市庁舎移転後、建物を解体し、跡地に、</u>広場など市民の憩いの場や、人々が集い周辺の賑わいにつながる施設などを整備することで、まちなか全体への回遊を促進することにつながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和 4～6 年度</p>	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 公共トイレ整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 高齢者や乳幼児など、誰もが利用しやすいトイレへの改修を行う</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25 年度～<u>令和 9 年度</u></p>	長崎市	<p>誰もが安心して快適に利用できるよう、中心市街地における公共トイレについてバリアフリー化などを行う。</p> <p>市民や観光客等の回遊性の向上や賑わいの創出及び付近の居住環境の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

<p><b>【事業名】</b> 都市計画道路片淵線（新大工工区）街路整備事業 〔再掲〕</p> <p><b>【内容】</b> 都市機能の強化を図るための補助幹線道路として既存道路の拡幅改良を行う（L=270m） 位置：新大工町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 28 年度～<u>令和 9 年度</u></p>	長崎市	<p>近隣小中学校の通学路であり、かつ、近隣の大学や病院へ通う通路として利用されている当該道路の歩行空間の安全性を確保するとともに、都市機能の強化に資する補助幹線道路として整備する。</p> <p>新大工町地区市街地再開発事業と連携して歩行者の回遊時の安全性を向上させ、快適な歩行空間を確保することが見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p><b>【措置の内容】</b> 社会資本整備総合交付金（道路事業） 〔国土交通省〕</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和 3～6 年度</p>	
<p><u>(4) から移設</u></p>				

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 公共トイレ整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 高齢者や乳幼児など、誰もが利用しやすいトイレへの改修を行う</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 25 年度～<u>令和 4 年度</u></p>	長崎市	<p>誰もが安心して快適に利用できるよう、中心市街地における公共トイレについてバリアフリー化などを行う。</p> <p>市民や観光客等の回遊性の向上や賑わいの創出及び付近の居住環境の向上が見込まれることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		





<p><b>【事業名】</b> 汚水管渠・下水処理場等整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 老朽化した汚水管の流下不良による汚水の滞留や溢水を防止し、円滑な排水を図るため汚水管渠の再構築を行う 位置：江戸町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成30年度～<u>令和4年度</u></p>	長崎市	<p>江戸町周辺の老朽化した汚水管の流下不良による汚水の滞留や溢水を防止し円滑な排水を図るための施設整備を行う。</p> <p>まちなかエリアの生活環境の改善及び安全で快適な拠点施設の形成に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>				<p><b>【事業名】</b> 汚水管渠・下水処理場等整備事業</p> <p><b>【内容】</b> 老朽化した汚水管の流下不良による汚水の滞留や溢水を防止し、円滑な排水を図るため汚水管渠の再構築を行う 位置：江戸町ほか</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成30年度～<u>令和3年度</u></p>	長崎市	<p>江戸町周辺の老朽化した汚水管の流下不良による汚水の滞留や溢水を防止し円滑な排水を図るための施設整備を行う。</p> <p>まちなかエリアの生活環境の改善及び安全で快適な拠点施設の形成に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>			
<p><b>【事業名】</b> 県立図書館郷土資料センター（仮称）整備事業（略）</p>						<p><b>【事業名】</b> 県立図書館郷土資料センター（仮称）整備事業（略）</p>					
<p><b>【事業名】</b> 県庁舎跡地活用事業</p> <p><b>【内容】</b> <u>県庁舎跡地において、基本構想に基づき、「広場」、「情報発信機能」、「交流支援機能」等を効果的に配置し、賑わい創出や交流・イノベーションを推進。</u> 位置：江戸町</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成26～令和7年度</p>	長崎県	<p>県庁舎跡地については、歴史的・文化的価値を活かしながら、交流人口の拡大や賑わいの創出につながる整備を実現するため、<u>県民市民の憩いの場や賑わいを創出する「広場」、歴史や世界遺産などの本県の魅力を体感していただく「情報発信機能」、若者や女性、NPO等の多様な交流を促進する「交流支援機能」等を効果的に配置し、段階的な整備を推進する。</u></p> <p>県庁舎跡地は、長崎発祥の礎となった場所であり、<u>また、地理的にも</u>長崎駅や松が枝国際観光船ふ頭等と中心部の商店街等をつなぐ重要な位置にあり、出島にも隣接することから、<u>この地を</u>市民や観光客の交流による賑わいの場、吸引力のある回遊性の拠点として整備することは、中心市街地の回遊性の向上・賑わいの創出に<u>大きく寄与し、</u>中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>				<p><b>【事業名】</b> 県庁舎跡地活用事業</p> <p><b>【内容】</b> <u>県庁舎跡地において、「広場」「交流・おもてなしの空間」などの機能を中心にし、賑わい創出の場、歴史・情報発信の場等を整備する</u> 位置：江戸町</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成26～令和7年度</p>	長崎県	<p>県庁舎跡地については、歴史的・文化的価値を活かしながら、交流人口の拡大や賑わいの創出につながる整備を実現するため、<u>「賑わいと憩いの場を創出する広場」「歴史・観光情報の発信等を行う交流・おもてなしの空間」等の機能を整備し、その連携により相乗効果を発揮させるもの。</u></p> <p><u>県庁舎の移転後の跡地を、賑わいの創出の場、歴史・情報発信の場として整備するもの。</u></p> <p>旧県庁舎の敷地は、長崎発祥の礎となった場所であり、長崎駅や松が枝国際観光船ふ頭等と中心部の商店街等をつなぐ<u>地理的にも</u>重要な位置にあり、<u>また</u>出島にも隣接することから、<u>ここを</u>市民や観光客の交流による賑わいの場、吸引力のある回遊性の拠点として整備することは、中心市街地の回遊性の向上・賑わいの創出に大きく寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>			

<b>【事業名】</b> 岩原川周辺環境整備事業  <b>【内容】</b> 都市下水路とその両側に接する道路を一体的に整備し、賑わいのある空間づくりを行う 位置：五島町恵美須町1号線ほか  <b>【実施時期】</b> 平成25年度～ <b>令和9年度</b>	長崎市	長崎駅周辺とまちなかを結ぶ水辺沿いの歩行者動線として、水と緑と賑わいのある空間を整備する。 まちなかの賑わいを創出し、魅力や回遊性の向上に寄与することが見込まれるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
---	-----	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ～ (2) ②略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>【事業名】</b> 交流拠点施設整備事業 [再掲] (略)				
<b>【事業名】</b> <b>新たな文化施設整備事業</b>  <b>【内容】</b> 芸術文化の新たな拠点として「鑑賞・発表」「創造支援」「交流促進」機能を備えた文化施設の整備を行う  <b>【実施時期】</b> 平成30年度～	長崎市	市民の芸術文化活動の鑑賞の拠点としての機能を確保するため、「鑑賞・発表」「創造支援」「交流促進」機能を備えた新文化施設を整備する。 暮らしやすさを実感できるまちづくりの推進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> <b>地方創生推進交付金</b> <b>[内閣府]</b>  <b>【実施時期】</b> <b>令和4～6年度</b>  <b>【措置の内容】</b> <b>都市構造再編集集中支援事業</b> <b>[国土交通省]</b>  <b>【実施時期】</b> <b>令和5～6年度</b>	

(3) から移設				
----------	--	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) ～ (2) ②略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>【事業名】</b> 交流拠点施設整備事業 [再掲] (略)				
(4) から移設				



<b>【事業名】</b> 市庁舎跡地活用事業 [再掲]  <b>【内容】</b> 市庁舎跡地を活用し、市民が憩える広場や施設等の整備を行う 位置：桜町  <b>【実施時期】</b> 平成 29 年度～	長崎市	現在の市庁舎は、陸の玄関口である長崎駅、浜町や新大工の中心商店街を結ぶ、市中心部において重要な場所に位置している。 <u>市庁舎移転後、建物を解体し、跡地に、</u> 広場など市民の憩いの場や、人々が集い周辺の賑わいにつながる施設などを整備することで、まちなか全体への回遊を促進することにつながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> 地域防災拠点 建築物整備緊急促進事業補助金 [国土交通省]  <b>【実施時期】</b> 令和 4～6 年度
---	-----	---	---

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(3) ～移設</u>				
(略)				
<b>【事業名】</b> 社会福祉会館建替え事業 (略)				
<u>(3) ～移設</u>				

<u>(4) から移設</u>				
-----------------	--	--	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<b>【事業名】</b> <u>新文化施設整備事業</u>  <b>【内容】</b> 芸術文化の新たな拠点として「鑑賞・発表」「創造支援」「交流促進」機能を備えた文化施設の整備を行う  <b>【実施時期】</b> 平成 30 年度～	長崎市	市民の芸術文化活動の鑑賞の拠点としての機能を確保するため、「鑑賞・発表」「創造支援」「交流促進」機能を備えた新文化施設を整備する。 暮らしやすさを実感できるまちづくりの推進につながることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
(略)				
<b>【事業名】</b> 社会福祉会館建替え事業 (略)				
<b>【事業名】</b> 市庁舎跡地活用事業 [再掲]  <b>【内容】</b> 市庁舎跡地を活用し、市民が憩える広場や施設等の整備を行う 位置：桜町  <b>【実施時期】</b> 平成 29 年度～	長崎市	現在の市庁舎は、陸の玄関口である長崎駅、浜町や新大工の中心商店街を結ぶ、市中心部において重要な場所に位置している。 <u>市庁舎移転後の跡地に、</u> 広場など市民の憩いの場や、人々が集い周辺の賑わいにつながる施設などを整備することで、まちなか全体への回遊を促進することにつながるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。		

<p><b>【事業名】</b> 県庁舎跡地活用事業 〔再掲〕</p> <p><b>【内容】</b> <u>県庁舎跡地において、基本構想に基づき、「広場」、「情報発信機能」、「交流支援機能」等を効果的に配置し、賑わい創出や交流・イノベーションを推進。</u> 位置：江戸町</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成26～令和7年度</p>	長崎県	<p>県庁舎跡地については、歴史的・文化的価値を活かしながら、交流人口の拡大や賑わいの創出につながる整備を実現するため、<u>県民市民の憩いの場や賑わいを創出する「広場」、歴史や世界遺産などの本県の魅力を体感していただく「情報発信機能」、若者や女性、NPO等の多様な交流を促進する「交流支援機能」等を効果的に配置し、段階的な整備を推進する。</u></p> <p><u>県庁舎跡地は、長崎発祥の礎となった場所であり、また、地理的にも長崎駅や松が枝国際観光船ふ頭等と中心部の商店街等をつなぐ重要な位置にあり、出島にも隣接することから、この地を</u>市民や観光客の交流による賑わいの場、吸引力のある回遊性の拠点として整備することは、中心市街地の回遊性の向上・賑わいの創出に<u>大きく寄与し、</u>中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	
---	-----	--	--

<p><b>【事業名】</b> 県庁舎跡地活用事業 〔再掲〕</p> <p><b>【内容】</b> <u>県庁舎跡地において、「広場」「交流・おもてなしの空間」などの機能を中心にし、賑わい創出の場、歴史・情報発信の場等を整備する</u> 位置：江戸町</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成26～令和7年度</p>	長崎県	<p>県庁舎跡地については、歴史的・文化的価値を活かしながら、交流人口の拡大や賑わいの創出につながる整備を実現するため、<u>「賑わいと憩いの場を創出する広場」「歴史・観光情報の発信等を行う交流・おもてなしの空間」等の機能を整備し、その連携により相乗効果を発揮させるもの。</u></p> <p><u>県庁舎の移転後の跡地を、賑わいの創出の場、歴史・情報発信の場として整備するもの。</u> <u>旧県庁舎の敷地は、長崎発祥の礎となった場所であり、長崎駅や松が枝国際観光船ふ頭等と中心部の商店街等をつなぐ地理的にも重要な位置にあり、また出島にも隣接することから、ここを</u>市民や観光客の交流による賑わいの場、吸引力のある回遊性の拠点として整備することは、中心市街地の回遊性の向上・賑わいの創出に<u>大きく寄与することから、</u>中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	
---	-----	---	--

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項

<b>【事業名】</b> 長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業  <b>【内容】</b> 地域の魅力向上や魅力発信など、まちなかの賑わい創出に寄与する活動を行う市民、地域団体等に対して補助金を交付し、活動の初動時期を支援する  <b>【実施時期】</b> 平成24年度～ <u>令和9年度</u>	長崎市	まちなかでは、多くの市民や団体、企業などが、まちの魅力づくりや賑わいの創出へ取り組むアイデアや意欲を持っている。 本事業においては、地域の資源を活かした商品開発や、長崎の伝統産業を活かした活動など、地域の魅力の発信や賑わいの創出に効果のある取組みの初動時期を支援し、主体的・継続的な取組みにつなげることにより、まちなかの魅力向上を推進するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]  <b>【実施時期】</b> <u>令和2年4月～7年3月</u>	区域内
(略)				
<b>【事業名】</b> 長崎ペーロン選手権大会 (略)				
<b>【事業名】</b> まちなか再生推進事業  <b>【内容】</b> まちなかの賑わいを再生するため、歳時を顕在化するイベントの開催やまちなかの魅力を市民や観光客に伝えるガイドブックの配布等を行う  <b>【実施時期】</b> 平成30年度～ <u>令和9年度</u>	長崎市	地域と連携しながら、まちなかの各エリアの個性や魅力を顕在化し、情報の発信などを進めることにより賑わいの再生を図るものであり、地域の活性化、市民や観光客の回遊性の向上や賑わいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]  <b>【実施時期】</b> <u>令和2年4月～7年3月</u>	区域内
(略)				

- (2) ②略  
 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
<b>【事業名】</b> まちMICEプロジェクト (略)				

<b>【事業名】</b> 長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業  <b>【内容】</b> 地域の魅力向上や魅力発信など、まちなかの賑わい創出に寄与する活動を行う市民、地域団体等に対して補助金を交付し、活動の初動時期を支援する  <b>【実施時期】</b> 平成24年度～ <u>令和4年度</u>	長崎市	まちなかでは、多くの市民や団体、企業などが、まちの魅力づくりや賑わいの創出へ取り組むアイデアや意欲を持っている。 本事業においては、地域の資源を活かした商品開発や、長崎の伝統産業を活かした活動など、地域の魅力の発信や賑わいの創出に効果のある取組みの初動時期を支援し、主体的・継続的な取組みにつなげることにより、まちなかの魅力向上を推進するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]  <b>【実施時期】</b> <u>令和2年4月～5年3月</u>	区域内
(略)				
<b>【事業名】</b> 長崎ペーロン選手権大会 (略)				
<b>【事業名】</b> まちなか再生推進事業  <b>【内容】</b> まちなかの賑わいを再生するため、歳時を顕在化するイベントの開催やまちなかの魅力を市民や観光客に伝えるガイドブックの配布等を行う  <b>【実施時期】</b> 平成30年度～ <u>令和4年度</u>	長崎市	地域と連携しながら、まちなかの各エリアの個性や魅力を顕在化し、情報の発信などを進めることにより賑わいの再生を図るものであり、地域の活性化、市民や観光客の回遊性の向上や賑わいの創出に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<b>【措置の内容】</b> 中心市街地活性化ソフト事業 [総務省]  <b>【実施時期】</b> <u>令和2年4月～5年3月</u>	区域内
(略)				

- (2) ②略  
 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(略)				
<b>【事業名】</b> まちMICEプロジェクト (略)				



<p><b>【事業名】</b> 長崎帆船まつり [再掲]</p> <p><b>【内容】</b> 長崎港に国内外の帆船を招聘し、新たな賑わいの場を創出し、観光や地域の活性化及び港、海に対する啓発を図る</p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 12 年度～</p>	長崎帆船まつり実行委員会	4月下旬に長崎港において長崎帆船まつりを開催することで、観光客や市民の賑わいを創出し、中心市街地の魅力を向上させることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	<p><b>【措置の内容】</b> 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 [内閣府]</p> <p><b>【実施時期】</b> 令和 3 年度</p>	
--	--------------	---	--	--

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 二輪車等駐車場整備事業 (略)</p>				
<p><b>【事業名】</b> バリアフリー特定事業計画に基づく事業</p> <p><b>【内容】</b> <u>バリアフリー基本構想に定めた重点整備地区内において、移動の円滑化に支障となっている既存施設について各施設設置管理者がバリアフリー化を行う</u></p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 26 年度～</p>	長崎県・長崎市・関係機関・民間事業者	<p>長崎市では、バリアフリー法に基づき「<u>バリアフリー基本構想</u>」及び「<u>バリアフリー特定事業計画</u>」を策定し、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、交通安全施設、路外駐車場、都市公園施設並びに建築物のバリアフリー化を重点的・一体的に推進する取組みを行っている。</p> <p>今後も、新たな開発・施設の立地等、周辺環境の変化に対応した次期基本構想等を策定し、更なるバリアフリー化を推進していくこととしており、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性・安全性の向上を図るため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 中心市街地の利便性・回遊性を高めるバス運行事業 (略)</p>				

新規追加				
------	--	--	--	--

(4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) ～ (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p><b>【事業名】</b> 二輪車等駐車場整備事業 (略)</p>				
<p><b>【事業名】</b> バリアフリー特定事業計画に基づく事業</p> <p><b>【内容】</b> <u>長崎市バリアフリー基本構想に定めた重点整備地区内において、移動の円滑化に支障となっている既存施設について各施設設置管理者がバリアフリー化を行う</u></p> <p><b>【実施時期】</b> 平成 26 年度～</p>	長崎県・長崎市・関係機関・民間事業者	<p>長崎市では、バリアフリー法に基づき「<u>長崎市バリアフリー基本構想</u>」及び「<u>長崎市バリアフリー特定事業計画</u>」を策定し、公共交通機関の旅客施設及び車両等、道路、交通安全施設、路外駐車場、都市公園施設並びに建築物のバリアフリー化を重点的・一体的に推進する取組みを行っている。</p> <p>今後も、新たな開発・施設の立地等、周辺環境の変化に対応した次期基本構想等を策定し、更なるバリアフリー化を推進していくこととしており、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性・安全性の向上を図るため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		
<p><b>【事業名】</b> 中心市街地の利便性・回遊性を高めるバス運行事業 (略)</p>				

<b>【事業名】</b> 乗合タクシー運行事業(矢の平・伊良林地区、北大浦地区)	長崎市	道が狭くバスの乗り入れが困難な地域と中心市街地を乗合タクシーで結び、来訪者の利便性を向上させ、来街機会の増加、促進を図る。 中心市街地への来街機会を増加、促進することは、中心市街地の賑わいを高め、 <u>経済活動の活性化</u> 、促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<b>【内容】</b> バス空白地域と中心市街地を結ぶ乗合タクシーの運行を行う				
<b>【実施時期】</b> 平成14年度～ (略)				

<b>【事業名】</b> 乗合タクシー運行事業(矢の平・伊良林地区、北大浦地区)	長崎市	道が狭くバスの乗り入れが困難な地域と中心市街地を乗合タクシーで結び、来訪者の利便性を向上させ、来街機会の増加、促進を図る。 中心市街地への来街機会を増加、促進することは、中心市街地の賑わいを高め、 <u>経済活動を活性化</u> 、促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
<b>【内容】</b> バス空白地域と中心市街地を結ぶ乗合タクシーの運行を行う				
<b>【実施時期】</b> 平成14年度～ (略)				

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]～[2] (3) 略

(4) 開催状況

開催日	
(略)	
令和3年12月27日	第2回長崎市中心市街地活性化協議会（認定長崎市中心市街地活性化基本計画（第2期）の変更に対する意見について）
<u>令和4年4月25日</u>	<u>第1回長崎市中心市街地活性化協議会（認定長崎市中心市街地活性化基本計画（第2期）フォローアップに対する意見について）</u>
<u>令和4年12月27日</u>	<u>第2回長崎市中心市街地活性化協議会（認定長崎市中心市街地活性化基本計画（第2期）の変更に対する意見について）</u>

(5) 略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

4. 市街地の整備改善のための事業

(略)

・県立図書館郷土資料センター（仮称）整備事業

・長崎スタジアムシティプロジェクト（幸町地区優良建築物等整備事業）

(略)

5. 都市福利施設を整備する事業

(略)

・新市庁舎建設事業 [再掲]

・新たな文化施設整備事業

(略)

6.～8. 略

11.～12. 略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1]～[2] (3) 略

(4) 開催状況

開催日	
(略)	
令和3年12月27日	第2回長崎市中心市街地活性化協議会（認定長崎市中心市街地活性化基本計画（第2期）の変更に対する意見について）
<u>新規追加</u>	
<u>新規追加</u>	

(5) 略

[3] 略

10. 中心市街地における都市機能の集積を図るための措置に関する事項

[1]～[3] 略

[4] 都市機能の集積のための事業等

4. 市街地の整備改善のための事業

(略)

・県立図書館郷土資料センター（仮称）整備事業

・長崎スタジアムシティ整備事業

(略)

5. 都市福利施設を整備する事業

(略)

・新市庁舎建設事業 [再掲]

・新文化施設整備事業

(略)

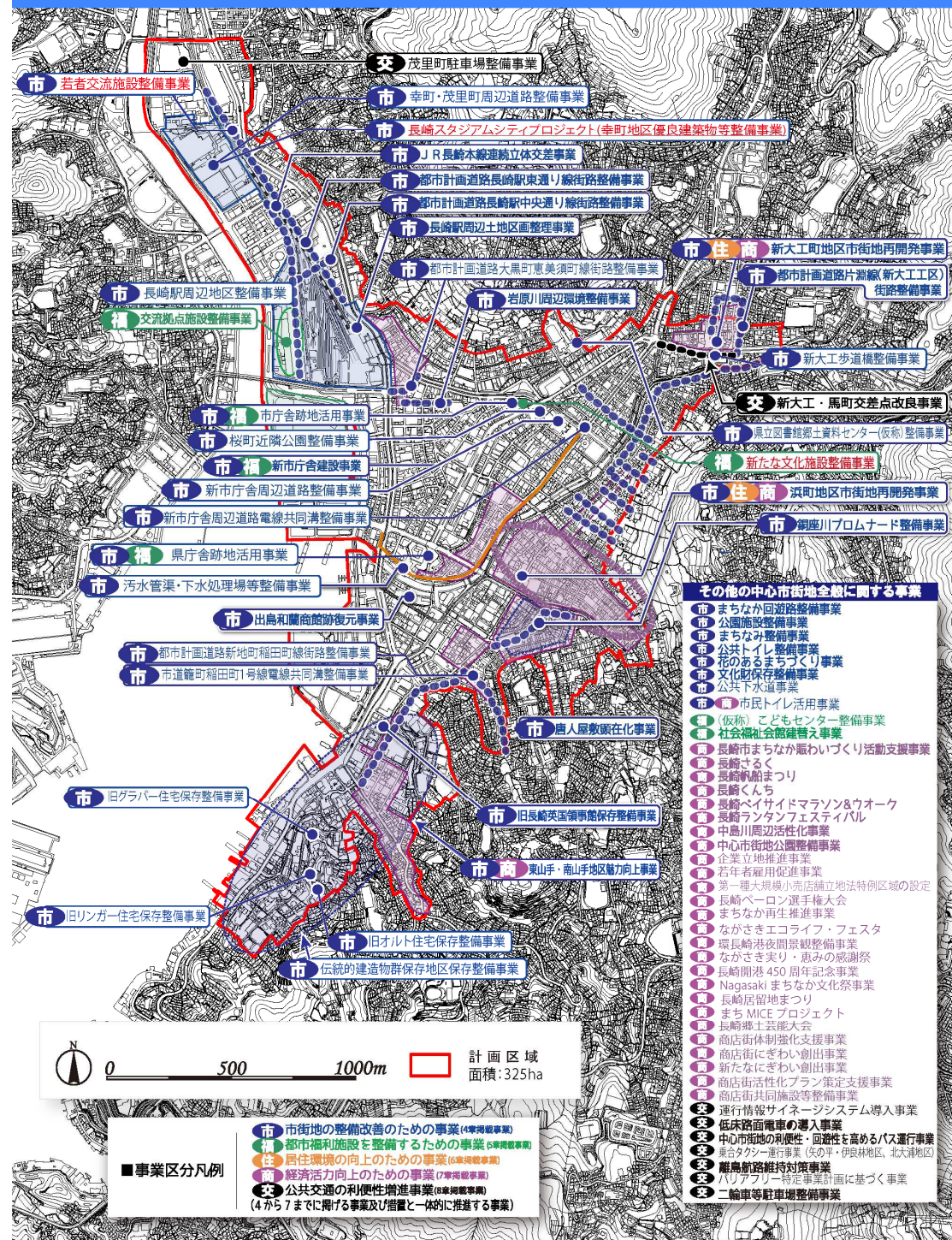
6.～8. 略

11.～12. 略



# 第2期計画区域及び事業実施箇所(案)

変更後



### 事業区分凡例

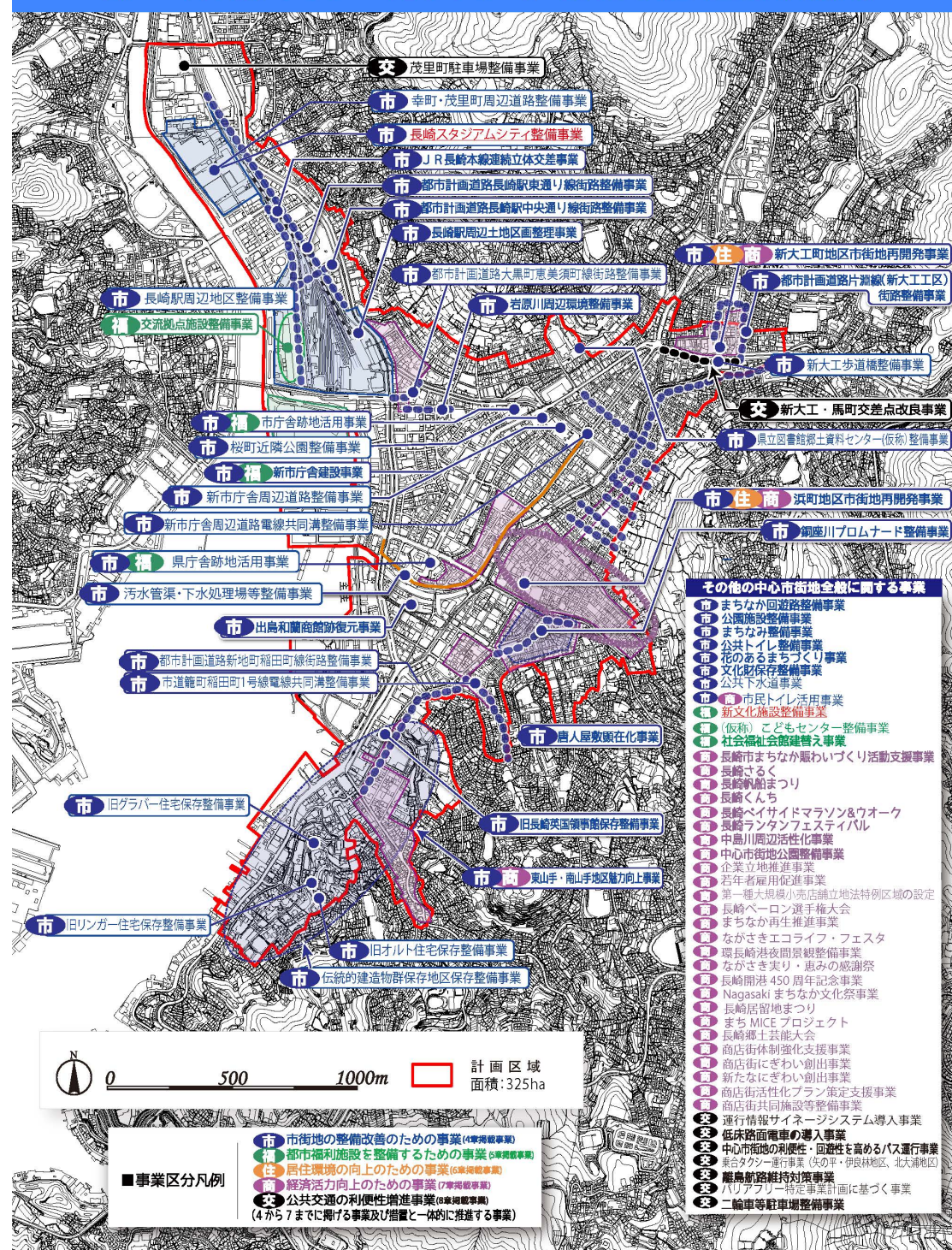
- 市街地の整備改善のための事業 (4等調整事業)
- 都市福祉施設を整備するための事業 (6等調整事業)
- 居住環境の向上のための事業 (6等調整事業)
- 経済活力向上のための事業 (7等調整事業)
- 公共交通の利便性増進事業 (8等調整事業)
- (4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業)

### その他の中心市街地全般に関する事業

- 市 まちなか回遊路整備事業
- 市 公園施設整備事業
- 市 まちなみ整備事業
- 市 公共トイレ整備事業
- 市 花のあるまちづくり事業
- 市 文化財保存整備事業
- 市 公共下水道事業
- 市 市民トイレ活用事業
- 市 (仮称) こどもセンター整備事業
- 市 社会福祉施設整備事業
- 市 長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業
- 市 長崎さくら
- 市 長崎新船まつり
- 市 長崎くんち
- 市 長崎ベイサイドマラソン&ウォーク
- 市 長崎ランタンフェスティバル
- 市 中島川周辺活性化事業
- 市 中心市街地公園整備事業
- 市 企業立地推進事業
- 市 若年者雇用促進事業
- 市 第一種大規模小売店舗立地法特別区域の設定
- 市 長崎ペロン選手権大会
- 市 まちなか再生推進事業
- 市 ながさきエコライフ・フェスタ
- 市 環長崎港夜間景観整備事業
- 市 ながさき祭り・恵みの感謝祭
- 市 長崎開港450周年記念事業
- 市 Nagasaki まちなか文化祭事業
- 市 長崎居留地まつり
- 市 まち MICE プロジェクト
- 市 長崎郷土芸能大会
- 市 商店街体制強化支援事業
- 市 商店街にぎわい創出事業
- 市 新たなにぎわい創出事業
- 市 商店街活性化プラン策定支援事業
- 市 商店街共同施設等整備事業
- 市 運行情報サインージシステム導入事業
- 市 低床路面電車の導入事業
- 市 中心市街地の利便性・回遊性を高めるバス運行事業
- 市 集合タクシー運行事業 (失の平・伊良林地区、北大浦地区)
- 市 離島航路維持対策事業
- 市 バリアフリー特定事業計画に基づく事業
- 市 二輪車等駐車場整備事業

# 第2期計画区域及び事業実施箇所(案)

変更前



### 事業区分凡例

- 市街地の整備改善のための事業 (4等調整事業)
- 都市福祉施設を整備するための事業 (6等調整事業)
- 居住環境の向上のための事業 (6等調整事業)
- 経済活力向上のための事業 (7等調整事業)
- 公共交通の利便性増進事業 (8等調整事業)
- (4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業)

### その他の中心市街地全般に関する事業

- 市 まちなか回遊路整備事業
- 市 公園施設整備事業
- 市 まちなみ整備事業
- 市 公共トイレ整備事業
- 市 花のあるまちづくり事業
- 市 文化財保存整備事業
- 市 公共下水道事業
- 市 市民トイレ活用事業
- 市 新文化施設整備事業
- 市 (仮称) こどもセンター整備事業
- 市 社会福祉施設整備事業
- 市 長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業
- 市 長崎さくら
- 市 長崎新船まつり
- 市 長崎くんち
- 市 長崎ベイサイドマラソン&ウォーク
- 市 長崎ランタンフェスティバル
- 市 中島川周辺活性化事業
- 市 中心市街地公園整備事業
- 市 企業立地推進事業
- 市 若年者雇用促進事業
- 市 第一種大規模小売店舗立地法特別区域の設定
- 市 長崎ペロン選手権大会
- 市 まちなか再生推進事業
- 市 ながさきエコライフ・フェスタ
- 市 環長崎港夜間景観整備事業
- 市 ながさき祭り・恵みの感謝祭
- 市 長崎開港450周年記念事業
- 市 Nagasaki まちなか文化祭事業
- 市 長崎居留地まつり
- 市 まち MICE プロジェクト
- 市 長崎郷土芸能大会
- 市 商店街体制強化支援事業
- 市 商店街にぎわい創出事業
- 市 新たなにぎわい創出事業
- 市 商店街活性化プラン策定支援事業
- 市 商店街共同施設等整備事業
- 市 運行情報サインージシステム導入事業
- 市 低床路面電車の導入事業
- 市 中心市街地の利便性・回遊性を高めるバス運行事業
- 市 集合タクシー運行事業 (失の平・伊良林地区、北大浦地区)
- 市 離島航路維持対策事業
- 市 バリアフリー特定事業計画に基づく事業
- 市 二輪車等駐車場整備事業